財務諸表に対する注記

1．継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する疑義はございません。

2．重要な会計方針

当期より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会）を採用しております。

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

3．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,300,000			22,300,000
小　　計	22,300,000	0	0	22,300,000
特定資産				
特定預金（積立金）	1,746,217	4,765	720	1,750,262
特定預金（當津基金）	20,950,000			20,950,000
小　　計	22,696,217	4,765	720	22,700,262
合　　計	44,996,217	4,765	720	45,000,262

4．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	22,300,000		(22,300,000)	
小　　計	22,300,000	(0)	(22,300,000)	(0)
特定資産				
特定預金（積立金）	1,750,262		(1,750,262)	
特定預金（當津基金）	20,950,000		(20,950,000)	
小　　計	22,700,262	(0)	(22,700,262)	(0)
合　　計	45,000,262	(0)	(45,000,262)	(0)

5．実施事業資産は、次のとおりです。

基本財産　　定期預金　　２２，３００，０００円